

# 令和6年度高知県自転車ヘルメット着用啓発講話

高知県教育委員会事務局  
学校安全対策課

## 1 目的

令和5年4月1日から改正道路交通法が施行され、「自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。」と規定された。全国、県の自転車事故の現状を見ると、死亡事故の約6割が頭部を負傷しており、ヘルメットの着用は重大な事故を防ぐための有効な手立てである。各学校で交通安全教育や自転車ヘルメット着用啓発の取組は一定行っているが、高知県全体をみると自転車ヘルメットの着用率は決して高いものとはいえない。(県立学校着用率 18.4%「R5学校安全の取組状況に関するアンケート結果」)

そこで、児童生徒に自転車ヘルメット着用の必要性について自分事として捉えてもらうため、希望する学校に講師を派遣し、自転車ヘルメット着用啓発講話を行い、今後の自転車ヘルメット着用促進につなげるものとする。

## 2 事業内容

講師は児童生徒・教職員等に向けて、自転車ヘルメット着用の必要性や命の大切さについて講話を行う。学校はその講話を機に自転車ヘルメット着用の推進や交通安全教育の充実を図る。

## 3 講師・演題

渡邊 明弘 氏

**演題：命の授業「大地の花束」**

～交通事故による突然の別れ、大地の部屋に残されていた

折り紙の花束は母親への誕生日プレゼントでした～

## 4 講師紹介

愛媛県の高校では通学時に自転車ヘルメットの着用が校則で義務づけられています。その校則で義務化のきっかけとなったのが高校生の死亡事故でした。その事故にあった高校生の父親である渡邊明弘さんは「誰も被害者にも加害者にもなってほしくない」という思いをもって講演活動を行っています。

## 5 場所等

高知県立高知農業高等学校体育館、全校生徒約500人対象に講演

## 6 時間

令和6年4月24日(水) 9:10～10:30 講演  
10:30～10:40 質疑応答

## 6 その他

この講話は「高知県自転車ヘルメット着用推進事業」の一環で行われ、渡邊さんは下記の通り、高知県内の県立高校で講演を行います。高知県内の高校生を対象に講演するのはこの機会が初めてとなります。

### 【講演予定】

- 4月23日 中村中・高等学校
- 4月24日 高知農業高等学校
- 4月25日 須崎総合高等学校
- 5月14日 梶原高等学校
- 5月15日 高知丸の内高等学校